

# 日本 の 保 育 思 想 (一)

——「児やらい」を中心として——

## 土 山 忠 子



### 一 は ジ め に

「二十世紀は児童の世紀である」といわれるよう、今日の日本においても、乳幼児教育は、長足の進歩をとげつつある。しかし、現代日本において保育を進めるに当たり留意しなければならないことは、日本の風土の中に成長する子どもは、わが国において長年にわたって積み重ねられて発展してきた育児の伝統を基盤として保育されるのでないかぎり、無理が起つてくるということである。

わが国の子どもの育て方については、一般的に旧式とか迷信とかといって片付けられる類のものもあつたことは事実であり、また日本の教育思想には思想らしいものが弱いといわれてきた。しかし、すべてにおいて低水準であつて、何ら顧みられるべきものがないとはいえない。「明治以降急速に外からもちこまれてきた壮大な学校教育の技術大系を、同時代の日本人が曲がりなりにも使いこなせたのは、その予備知識なり能力になるものが、それまでに蓄積されてきていたという事情なしには考えられない」という意見があるように、近世にいたるまでに保育についての思想的基盤が培われていたといわなければならない。

本稿においては、現代の新しい日本の保育思想について述べるのでなくして、伝統的というか、教育的遺産というか、わが国の気候風土や自然、歴史や精神構造の中で育くまれ、根ざしてきたところの保育思想の基本的概念を明らかにしたい。それは、ただ古い迷信や習慣を固持したり、前時代の祖母や母の経験や技術的面

だけを真似るという意味ではない。また、日本の保育思想を古来からの教育学者たちの教育思想の中に見出す方法をとるものもない。日本の保育思想といった広大な領域の全般にわたって論ずることはできないので、その一面のみに限定して検討したいと思う。

今回は、すでに今日では忘れ去られようとしている「児やらい」という古語を中心として、日本人の庶民の生活の中に受け継がれてきた基本的な保育理念を考察することにする。

## 一 「児やらい」とは

「児やらい」とは、文字どおり子を「遣らう」（動詞「遣る」）の第二形）であって、子どもをおとなが後から押し出し見守るという行為の持続をあらわす<sup>(2)</sup>といふ。

古語辞典によると「やらい」とは、「追いのける。追い払う。追放す。鬼払い」等と書かれている。日本民族学者柳田国男氏は、「ヤラヒ」という語が、嫌な者を追払う意味に用いられていて、これを児の場合に適用したのが解し難い。……ヤラフは遣る」という行為の持続する状態をいい現わす動詞と思われるから、もとは好意をもつ場合にも用いてよかつたのである。現に土佐から伊予の西南にかけて、小児の養育をコヤライ、また孫ヤライとい

う語も広く残っている。私はむしろ前に立って引張るので無く、後の方にいて駆り立てて進ませようとした態度を、おもしろくもまた嬉しくも思う<sup>(3)</sup>と述べられている。また「熊は仔熊を三歳まで連れ歩くが、四歳の春の雪解けに穴を出るとき、こわい顔をして仔熊を噛んで、その子と別れるのを越後から会津にかけての山地では、ヤラヒといい、親から離れた仔をヤラヒゴと呼んでいる<sup>(4)</sup>」と書かれている。

大藤ゆき氏も「山口県大島では、子どもの世話に悩むことがヤラエであった。追いまわすだけでなく大きく成長していく子を母の手から放すことを意味している<sup>(5)</sup>」と報告されている。

このように「児やらい」については、日本民族学者たちによって調査、研究され、多くの貴重な資料が集められている。これらの資料は、単に民族学という専門分野の研究にとどまらず、その中にわたくしたち、日本人の伝統的なわが国独自の保育思想や方法等を知らされるのである。しかも、それは教育学者の高遠な思想や理論というのではなく、庶民生活に深く根ざした日本人の生活の中から、長い経験によって生み出されたところの教育的遺産といわなければならない。

松田道雄氏は、「日本式育児法」の中に「おばあちゃんの個人的経験だ、と思っているもののなかに、何千年か日本列島に住ん

でいる日本人の、生活体験の遺産がひそめられているのです。『育児といふものは、医者が独占するものでもなければ、母親だけの仕事でもありません。それは、その土地に住む民族の良識の結晶なのです』<sup>(6)</sup>と述べ、育児は伝統的な業であり、徒らに無批判に新しい科学的知識にのみ偏ることの間違いを指摘されている。

#### A 精神的離乳

「児やらしい」とは、現代的表現でいうならば、「精神的離乳」を意味すると考えられるのである。乳幼児の成長過程におけるひとつ重要な課題は、子どもを依存的存在から独立的存在へと成長させ、やがて精神的離乳を完成させることである。

日本の子どもは、アメリカの子どもに比して独立心が乏しいといわれてきた。すなわち、添寝、添乳、抱きぐせ、おんぶぐせ等、いわゆる「べったり育児」や、また住居の広さや構造上から両親と同室に寝る習慣等が、子どもの自我の発達を阻害し、独立心を育てることを困難にさせてきたのである。

アメリカの文化人類学者ルース・ベネディクト女史は、その著「菊と刀」(下)の中の「子供は学ぶ」という章に、アメリカ人から見て異様と思われる日本人の育児方法や態度を指摘して、

「西洋人の目を驚かす日本男子の行動の矛盾は、彼らの子供時代の訓育の不連続性から生じるのであって、『上塗り』をされた後もなお、彼らの意識の中に、彼らが自分の小さな世界における小さな神様であった時代、思う存分に駄々をこねることさえ出来た時代、どんな願いでも叶えられるように思われた時代の深い痕跡が残る」<sup>(7)</sup>と述べている。また迷信や呪法によって、出産や育児に関する事柄を処理していたことも事実であった。このように述べてくると、日本の保育の在り方は、原始的であり、およそ「児やらしい」の真意からは全くかけ離れているといわれるかもしだい。

しかし、今日「七五三」の名で行なわれている十一月十五日の派手な行事は、その本来の意味を探ると、そこに我々の先祖たちの子どもへの態度が必ずしも非教育的であつたと非難することはできない。三歳・五歳・七歳という発達段階を区切って、その成長を喜び一歩ずつ精神的に社会へ送り出そうとした意図と態度をみることができる。

今日、乳幼児教育において「三歳児教育」「三歳児検診」といって、三歳という年を乳児期から幼児期への成長の一つのさかい目として重要視しているが、昔の人もまた「三歳の祝」として種種な面で心を用いていたのである。「三歳になるとツケヒモノの着

物をやめて、はじめて帯をつける」「一つ身の着物から、三つ身に仕立てて着せる」「村中が関心をもって祝宴をはる」「満三歳の誕生にはミカグラといって、餅をついて配るところがある」

「三歳の祝は衣服の上に成長の段階が示されるばかりでなく、カミオキといって頭髪をはじめて結髪にした」「五歳の祝を袴着と

いって男児だけの祝いが多い」「満五歳になると立揚げといつて、初節句の時の幟その他を飾つて祝をし、それ以後は幟を立てることを止める」「小児の祝は七歳が最後で、それからあとは子ども仲間に入り、家庭では得られぬ集団的な群の訓練をうけた」

「親が家事を教えるはじめるのも七歳ころからで、男児にはオイコをしょわせて草刈り、女児には簫の使い方、伊豆大島などでは水汲みの桶をわたしたり、子守に出すところは多い⑧」等と、種々記されているのを読む時、親は、もちろん周囲のおとなたちが子どもを育くんで、徐々に自立させようとした姿を見るのである。子どもが十五歳になると、一人前のおとなとして取扱つた過去の時代は、今日に比べてより早く精神的離乳を完了させるために、親たちは、児を「やらう」ことを常に心掛けていたのではないかと思う。

さらに、わが国では「家」の観念が強く、しばしば日本人は利己的であり、公徳心に欠ける国民として非難をうける。自分の物

とかわが家の物は大切に取扱うが、公的な物に対しても無責任な態度をとりがちである。したがつて、子どもの教育においても、わが子の教育には熱心であり、「わが子さえよければ他人の子はどうでもよい」といった風潮も指摘されている。

しかし、柳田氏の調査によると、保育の形態について次のよう述べられている。「斯ういう家にはあの地方でエンツコといいうもの、即ち藁で編み上げた小児入れの籠が、五つも六つも板敷の片脇に並んでいた。若い母たちが野山に出て働く間、留守を預かるのは主婦一人だけで、昼夜の食事仕度の片手わざを、生みの我児も一様に、このたくさんの中ん坊を世話するのが、委託せられた彼女の任務であった。多分は近くの小屋に住む名子たちももとは抱いて来て是へ預けて出たのであらう。今ある農村託児所の始まるまでは、忙がしい田植時などには有りつけの幼児を連れて出て、田の畔などで遊ばせている光景が、西の方の田舎ではよく見られた⑨」

この保育の在り方では、わが子だけでなく他の子どもの「生みのわが子も同様に」面倒をみて、子どもを「生まれたら仲間として共々に生きて行こう」という用意⑩」があつたことがうかがえるのである。これは、閉鎖的で農業生産力の低い農村では、一族または村全体が一つの共同体として、助け合つていかなければ生き

ていけなかつたための生活の知恵であつたともいえる。しかしながら、そこには「わが家」だけの「わが子」の觀念だけではなく、「われらの村」の「われらの子」として育てようとした連帶感と態度を見るのである。そのため、わが家だけに閉じこめておかなかいで集団の中へ「やらおう」としたものと思われる。現代

のように乳幼児の集団保育が発達していない時代であつたけれども、人間形成に当たつて集団の力の必要性を感じており、それに代わるような方法によつて、子どもたちは教育せられていつたのである。

今から二百五十年前に貝原益軒が、「はやくよき友にまじわらしめよ」と提言したことについては別稿<sup>⑪</sup>ですでに述べたが、この思想が学者の単なる教育哲学にとどまらないで、一般庶民の子どもの教育の中に実行されていたといえる。

このようにして、子どもたちは、おとなとの形成した世界に足場を置いて、新しい次の世代へと子どもたちを突き放していくたのである。

「児やらい」は、まず第一に精神的離乳を意味することを述べてきたのであるが、次に「児やらい」とは、無責任な放任ではなく、「大君の都」の中で、「イギリスでは近代教育のために子どもかく子どもの自發的な歩みをおとなが後から見守り、応援する態度であり、究極的には子どもに自由を与え、子どもの自發性を尊重することであるといえるのである。

「児やらい」というカビの生えたような古典的用語に、果たしてそのような児童尊重の思想が内蔵されているかどうか、疑問視されるのは当然である。我が国では、たしかに女、子どもが無視された時代があり、「女子と小人は養いがたし」の思想が長く支配した。また家柄とか格式とかが重んじられ、人間はその中に埋没していたと考えられているから、まして子どもの自發性の尊重など望めないことであつたといえる。

しかし、一方においては山上憶良の「しろかねも黄金も玉も何せんにまされる宝子にしかめやも」という歌が詠まれているのを見ると、「子宝」思想や、子どもは神からの「さずかりもの」といった觀念があり、思いのほか大切にされた面も見うけられる。妊娠・出産・誕生・育児に関するさまざまの行事や祝いごとが多いのをみても、一概に子どもを粗末に扱つていたとは思われないのである。

## B 自發性の尊重

また、子どもの遊びの中にも子どもらしい自由さを見出すのである。幕末に来日したオールコックが、子どもの遊びについて

「大君の都」の中で、「イギリスでは近代教育のために子ども

ら奪われつゝあるひとつの美点を、日本の子どもたちはもつてゐるわたくしはいいたい。すなはち日本の子どもたちは、自然の子であり、かれらの年齢にふさわしい娛樂を十分に楽しみ、おとなぶることがない」と書いている。

柳田氏も「こども風土記」の中に「児童に遊戲を考案して与へるということは、昔の親達はまるでしなかつたやうである。それが少しも彼らを寂しくせず、元気に精一ぱい遊んで大きくなつていたことは、不審に思ふ人が無いともいはれぬが前代のいはゆる

児童文化には、今とよっぽど違つた点があつたのである」と書かれ、その理由を三つあげている。第一は、年上の子どもが年下の子どもの世話をやくことによつて、年上の子は自覚をもち、年下の子どもは早くその仲間に加わろうとして意氣こんだ。第二は、子どもの自治によつていろいろと自分たちで思いつたり考えたりして遊び方をくふうした。第三には、おとの生活を身近に観察をして、そのおとの真似を熱心にしたからであるとしている。このよだな遊び方は、おとの干涉や直接的指導によるものではなくして、おとなは間接的な立場に立つて、子ども自身の自治と自發的意志と行動にまかせられている。「自發性の原理」といつた難しい保育理論は、主張されていないが、結果的には子どもの自發性を最も尊重した保育方法であったといえる。

近世の学校教育制度は、さまざまのよい結果をもたらしたが、その反面、子どもたちを画一的にし、子どもの自由な遊びを奪い、型にはまつた人間の形成に陥る傾向はなかつたであろうか。近代の児童尊重の保育思想が、日本の社会を風靡しない時代であつたにもかかわらず、素朴で自然な子どもの遊びの姿を見守り、これを成長させようとしたように思われる。

ルソーの主張する「自然に帰れ」の思想も、子どもの遊びの面において十分に反省しなければならない。子どもは大自然の中へ「やらわれる」ときに、そこにおいて思う存分自由に、活発に、創造性をたくましく遊びに熱中することができる。フレーベルのいうように、遊びに没頭できる子どもは、成長の後には犠牲的に他の幸福のためによく働く有為の人材となることができるのである。

「とんぼつりきょうはどこまでいったやら」といったような自然の中での自由な子どもの姿は、今日では消えようとしている現実の社会である。どうしてもおとなが子どもの生活や遊びに介入することとなる。その上教育技術の進歩は、あれもこれもと子どもたちの上に与えられるものが多いので、子ども自身は、自ら能動的に考え方行動しなくとも、受身の形でもつて十分に満足させられている。ラジオもテレビも何もなかつた時代の子どもたちは、

遊び方もすべて子どもたちの創意くふうによつてあきることがな

かた。現代の子どもたちは、多くの高価な美しい玩具は豊かに与えられてはいるが、「玩具は野にも山にも」ということができると環境をすでに失った都会の子どもたちに、どのようにして遊びの中での自発性、創造性を伸ばしてやるかということは今後の大きな課題なのである。

### 三 「児やらい」の妥当性

「児やらい」とは、精神的離乳であり、自発性の尊重であるとするならば、日本の保育の基調をなす思想を、一概に前近代的であるとして排斥してしまうことはできない。

第一に、教育学的にいって、教育の原語エデュカティオが示す「引き出すこと」と、わが国の古語「児やらい」が示す「追い遣うこと」の一見、相反した両者が相互に働きかけあってこそ、教育的効果が上がるといえる。

デューイが「教育者の努力は、児童が教育者に依存せずに自發

的に進めゆく活動を連結するのでなければ、教育は外部からの抑圧に陥ってしまう」と語り、また「教師の指導は、自由の制限ではなくて自由に対する援助である」と語っていることは、新しい今日の教育哲学であるが、「児やらい」もまたこの真意に通じる

ものであることを見出すのである。

第二に、心理学的にいって、子どもの成長においては、精神的離乳が下可欠であることをすでに述べた。乳幼児期の発達の基礎課題である基本的生活習慣の養成と確立においても、子どもの遊びにおいても、おとながいつも主導権をとつて指導するのではなく、子どもがやろうとする興味や行動を、理解と忍耐をもつて見守り援助してやることによつて、子どもの独立的行動が助長され、心理的成長を順調に達成することができる。

第三に、社会学的にいって、子どもは小さな家のなかだけでは、円満な発達が阻害されるということである。昔の子どもは家族制度の「家」、現代の子どもは核家族の「家」と、それぞれ形は違つてゐるけれども、いずれも狭い「家」の観念に支配されている。家庭は、もっとも自然な教育的関係であつて、人間の人格形成にとって不可欠の教育的機能を果たしていることは、いうまでもないことである。しかし、その反面に、人間形成にとって家庭では果たし得ないものがあることも認めなければならない。

人間が社会人として社会生活を営んでいくためには、子どもたちは、個性的であると同時に社会的適応性を備えた人間として成長しなければならない。このことのために子どもたちは、狭い「家」の中から外の集団の中へ「遣られ」なければ、人間とい

う言葉の本来の意味を全うすることができないといえる。

第四に、哲学的視点に立つ時、科学的なものは時代の変遷について、その価値が変わることである。たとえば、古い習慣であつた添寝、添乳、おんぶや、今から三十年位前に育児の鉄則であつた「規則授乳法」等のは是非、集団保育における一斉保育か自由保育かといった保育様式の論争など、不变的な結論は出しにくいといえる。

また、子どもを社会がどのように認めたかという児童観も、そ

の時代によって変化するものである。

しかし、人間の内面的な精神生活の根源的な原理は、時代の推移によって右往左往するものであつてはならない。

人間の歴史の歩みにおいて、保育の業は、生物学的ではある

が、伝統的であり、文化的、創造的であることを思う時、丸山真男氏の次の言葉に深い意味を教えられるのである。「文化的な精

神活動では、休止とは必ずしも怠惰ではない。そこではしばしば『休止』がちょうど音楽における休止符のように、それ自体『生

むかしから尊ばれてきたのには、それだけの根拠があり、必ずしも時代おくれの考え方とはいえないと思います。文化的創造にと

つてはただ前へ前へと進むとか、不斷に忙しく働いているという

ことよりも、価値の蓄積ということが何より大事だからです。<sup>⑩</sup>

このような意味において、新しい近代的幼児教育思想が進歩している時点に立ち止まって、古い言葉である「児やらい」のもの基本的に理念を把握することは生きた意味をもつ休止符の役目を果たすものであり、価値の蓄積として、未来の保育に連なるものであると考えるのである。

(引用文献)

- ① 中内敏夫著　近代日本の教育思想　教育学全集2　小学館　昭四二　二四七頁  
② 中内敏夫著　前掲書①  
③ 柳田国男著　定本柳田国男全集　十五巻　筑摩書房　二四二頁  
④ 大藤ゆき著　児やらい　岩崎美術社　昭四三　二〇七頁  
⑤ 大藤ゆき著　前掲書④  
⑥ 松田道雄著　日本式育児法　講談社　昭三九　一五九頁  
⑦ ルイス・ベネディクト著　菊と刀（下）　社会思想社　昭一　二五九頁  
⑧ 長谷川松治訳　前掲書③  
⑨ 柳田国男著　前掲書④  
⑩ 柳田国男著　前掲書③  
⑪ 批稿　貝原益軒の保育觀（二）　幼児の教育六八巻、十一号　日本幼稚園協会　六二頁  
⑫ オールコック著　大君の都（下）　岩波書店　昭四一　二二六頁  
⑬ 山口　光朔訳　大君の都（下）　岩波書店　昭四一　二二六頁  
⑭ 柳田国男著　定本柳田国男全集　二十一巻　筑摩書房　昭三七　二三頁  
⑮ ジョン・デュライ著　教育信条　春秋社　昭三一　一四四頁  
⑯ 児玉　三夫著　実証教育　春秋社　昭三一　七四頁  
⑰ 丸山真男著　日本の思想　岩波書店　昭四〇　一七九頁